

今 治 市 長 徳 永 繁 樹 様
今 治 市 議 会 議 長 藤 原 秀 博 様
今 治 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 安 永 義 昭 様

今 治 市 監 査 委 員 木 原 盛 展
同 渡 部 豊

監査結果の報告の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく令和 5 年度の定期監査を、今治市監査基準に準拠して実施したので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により次のとおり提出する。

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象 選挙管理委員会事務局
- 3 監査の期間及び監査を実施した監査委員等

監査の期間	監査を実施した監査委員等
令和 6 年 1 月 5 日～令和 6 年 2 月 20 日	木原盛展・平田秀夫
令和 6 年 2 月 20 日～令和 6 年 3 月 25 日	木原盛展・渡部豊

- 4 監査の着眼点及び主な実施内容

令和 4 年度における選挙管理委員会事務局主管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点とし、関係諸帳簿、書類及び支払証拠書類等の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取するなどして監査を実施した。

- 5 監査の結果

監査を実施した結果、概ね適正に処理されていたが、事務執行の一部において改善等を要する事項が見受けられた。事務局の事務分掌、指摘事項等については次のとおりである。

選挙管理委員会事務局

【事務分掌】

庶務係

- (1) 選挙管理委員会の招集及び会議に関する事。
- (2) 会議録の作成及び保管に関する事。
- (3) 法規及び例規に関する事。
- (4) 職員の任免、分限及び服務に関する事。
- (5) 公告に関する事。
- (6) 文書の收受、発送及び保管に関する事。
- (7) 委員の報酬及び費用弁償に関する事。
- (8) 物品の購入及び出納保管に関する事。
- (9) 統計、調査及び報告に関する事。
- (10) 予算及び経理に関する事。
- (11) 選挙人名簿登録証明その他の証明に関する事。
- (12) 審査の申出及び異議の申出に関する事。
- (13) 他の係に属さない事項に関する事。

選挙係

- (1) 選挙権の資格調査に関する事。
- (2) 選挙人名簿の調製及び保管に関する事。
- (3) 選挙人名簿の閲覧に関する事。
- (4) 投票区の設定及び改廃に関する事。
- (5) 選挙公営に関する事。
- (6) 期日前投票及び不在者投票に関する事。
- (7) 直接請求に関する事。
- (8) 選挙の結果報告に関する事。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、選挙の執行に関する事。
- (10) 検察審査員候補者予定者名簿の調製に関する事。
- (11) 裁判員候補者予定者名簿の調製に関する事。
- (12) 国民投票の執行に関する事。
- (13) 選挙啓発の計画及び推進に関する事。
- (14) 明るい選挙推進協議会に関する事。
- (15) 選挙資料の収集及び保管に関する事。

【指摘事項等】

(指摘)

- 1 参議院議員選挙及び県知事選挙の投票・開票事務従事者名簿において、当日の従事を確認するための本人印が押されていないものが見受けられた。押印のない従事者については、電話等で当日の従事の有無を確認しているとのことだが、従事の記録を書面でも確認できるように適切に事務処理されたい。

(意見)

- 1 投開票事務の執行にあたっては、選挙ごとに総勢 500 名以上の職員を動員しているが、直近の選挙における会計年度任用職員の従事者は 20 名に満たず、投開票事務の中でより責任の少ない業務にあたることを考慮しても、やや少ないように見受けられる。

投開票事務従事を希望する会計年度任用職員は一定数いるものと思慮されるので、休日にイベント等へ動員される職員の負担軽減を図るためにも、投開票事務における会計年度任用職員の増員を検討されたい。

また、二重交付等の選挙の誤りを減らすという観点からは、個々の従事者の能力に頼るだけでなく、誤りが起こりにくい仕組みの構築に取り組まれたい。

- 2 若年層の選挙啓発の一環として、高等学校への出前講座や、投票機材の貸し出し等の取り組みを行っているが、令和 4 年度以降に執行された 3 度の選挙の投票率は、いずれも前回と比較して低下している。

若年層に向けた啓発から、全体の投票率の底上げにつながられるよう、引き続き、啓発等に取り組まれたい。